

I 有明北地区開発の基本方針

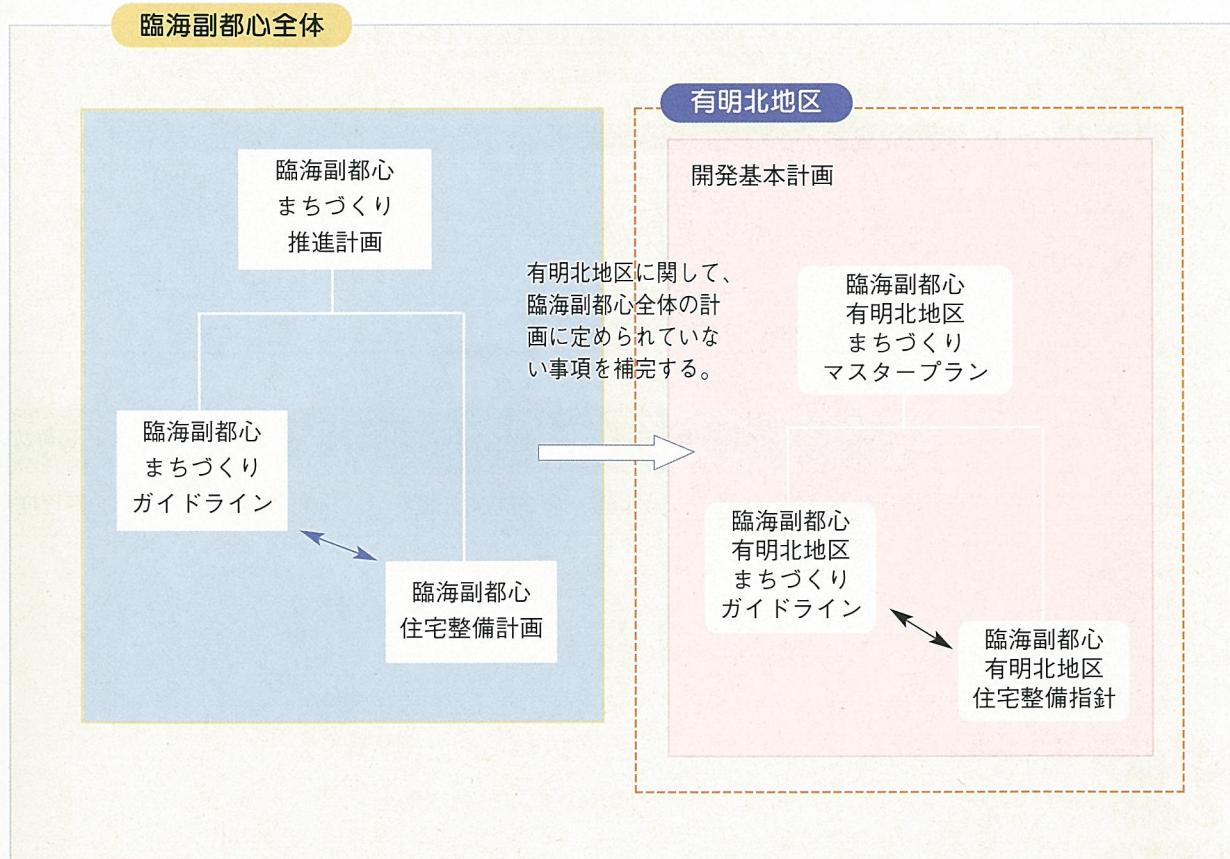
1 マスターplanの位置付け

有明北地区は、臨海副都心内の1地区であり、臨海副都心全体の計画内容については、「臨海副都心まちづくり推進計画」「臨海副都心まちづくりガイドライン」「臨海副都心住宅整備計画」が既に策定されている。

本「臨海副都心有明北地区まちづくりマスターplan」は、「臨海副都心まちづくり推進計画」で定められていない事項につき検討を加え、当該地区の民間権利者及び地元区との協議を踏まえ、当該地区の開発にかかる都の方針を定めたものである。

今後、同様に、「臨海副都心まちづくり推進計画」及び「臨海副都心有明北地区まちづくりマスターplan」を補完する計画として、「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」「臨海副都心有明北地区住宅整備指針」を策定する必要がある。

●有明北地区開発基本計画



2 開発の目標

(1) 水と緑に親しめるまち

縁豊かな「旧防波堤」への眺望や海辺に面しているというウォーターフロントとしての特性を生かして、水に親しめる海上公園等を整備し、住み、働き、学び、遊ぶ人の誰もが自然と触れ合い、憩えるなど、水と緑に親しめる都市空間を創造していく。

(2) 多様なライフスタイルを楽しめる都市型居住のまち

ウォーターフロントの魅力と快適性及び都市機能の集積を享受し、この地域に生活することの楽しさを演出する都市型の居住空間を創出する。また、居住機能の周辺には業務、商業、公益、スポーツレクリエーション機能など配置することによって、にぎわいがあり誰もが多様なライフスタイルを楽しめるまちとしていく。

(3) 自由な発想と創意工夫を生かしたまち

まちの活性化やにぎわいの創出を図るため、民間地権者の自由な発想と創意工夫を生かし、居住、業務、商業の各機能がバランス良く配置され、調和した魅力あるまちとしていく。

3 開発フレーム

開発フレームは次のとおりとする。

●開発フレーム

	面 積	居 住 人 口	就 業 人 口	住 宅 計 画 戸 数
有明北地区	約141ha	28,000人程度	14,000人程度	9,000戸程度

